

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 4 月 21 日

県南広域振興局長 菅原 健司

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名及び数量

令和 7 年度早池峰山仮設トイレ等設置管理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約日から令和 7 年 10 月 31 日まで

(4) 業務場所

早池峰山小田越登山口

(5) 入札方法

(1) の件名により総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

次の全てを満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 7・8・9 年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の清掃業務（道路・公園等）登録されている者であること。

(3) 花巻市に本店、支店又は営業所等を有していること。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

- (6) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事等に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止の措置及び庁舎管理業務の委託契約に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 岩手県から措置基準に基づく文書警告に伴う非指名の措置を受けている場合は、入札書提出日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、入札書提出日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告に伴う非指名の措置及び庁舎等管理業務の委託契約に係る文書警告に伴う非指名の措置を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号023-0053 岩手県奥州市水沢大手町5丁目5番地
県南広域振興局保健福祉環境部環境衛生課 電話番号0197-48-2422（内線518）
岩手県公式ホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能である。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
令和7年5月9日（金）午前11時 奥州地区合同庁舎分庁舎2階第3相談室
（入札書を直接持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要書類等を令和7年4月28日（月）午後5時までに3（1）の場所に提出しなければならない。
- (4) 入札への参加 （3）により提出された書類を審査した結果、入札参加資格を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により決定された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。